古賀モノづくり博食の祭典実行委員会　委員長　塩塚　英樹　様

**誓　約　書**

私は、第１２回古賀モノづくり博食の祭典への出店を希望するにあたり、下記事項を厳守することを誓約いたします。

【誓約事項】

　私は出店にあたり、出店場所・営業時間などを含めた一切について、古賀モノづくり博食の祭典実行委員会（以下「実行委員会」という。）の指示に従います。

1．私は実行委員会にお届けした事項はすべて事実に間違いなく、これらに変更が生じたときは速やかに実行委員会に連絡します。

　 2．私は出店申込時に名義貸し、虚偽の記載その他不正な方法による出店は一切しません。

3．私は出店にあたり、いかなる時も周囲への安全、火気取扱い等に充分注意し、事故等が発生した場合は、一切の責任を取ります。また、速やかに実行委員会に報告します。

４．私は出店にあたり、食品衛生に十分注意し、食中毒やその他事故の一切の責任を取ります。

５．私は暴力団及び、暴力団関係者との関わりは一切ないことを誓います。

６．私は通行客や他の出店者に対し、不快を与えるような行為を行いません。

７．私は出店中、飲酒を行いません。

８．私はゴミの発生などをできるだけ少なくするよう努力し、出店場所付近については責任をもっ

て整理・清掃します。

９．私は、準備・片付けを近隣の出店者と協力して行います。また、備品等に損害を与えた場合は、実行委員会が相当と認める損害額を賠償します。

10．出店申込時やイベント当日に、実行委員会や警察官等からの本人確認書、出店申込書、誓約書等の提示要求に従います。

11．本イベントにおける参加者・同伴者・参加車両などについての報道・放送・記載の権限は、主催者側に有することを承諾します。

12．本イベント会場内、駐車場、その他当イベント参加に関連して発生した事故・盗難等による負傷・死亡・損害については、当事者の責任として処理し主催者・係員・並びに他の参加者に対して避難・責任追及・損害賠償の請求等はしません。

13．上記各事項に偽りがあった-場合に出店の承諾取り消し等をされても一切異議申し立てをしません。

14．上記の事項以外の問題が発生した場合は、双方の話し合いによって問題解決に当たることを基本とします。

　　上記誓約事項や出店の諸注意に反した出店者には、即刻退店していただく場合があるとともに、今後、実行委員会関係団体実施事業への参加をお断りさせていただく場合があります。

　　そのことを承諾し、それに伴い損害が発生したとしても一切賠償請求いたしません。

　　　上記事項の内容を理解した上で、次の通り本誓約書に署名いたします。

　　　　　　　　　　　　２０２５年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　出店団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　印